

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、期初に新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化しましたが、その後は厳しい状況が続くものの、持ち直し基調で推移しました。輸出や生産も感染症の世界的な大流行の影響により大幅に落ち込みましたが、海外経済の回復に伴い、増加基調を辿りました。また、個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少した後、徐々に持ち直しましたが、期末にかけて弱含みました。

地元経済も依然として厳しい状況にあるものの、全体では、持ち直しの動きが続きました。生産活動は、外需の回復等から、自動車の生産水準が上昇したほか、化学、鉄鋼の生産が持ち直すなど、一部で回復の動きがみられました。また、個人消費は、乗用車新車販売のほか、スーパーやホームセンター、ドラッグストア等の販売が堅調に推移するものの、飲食業や旅行・観光関連業種は厳しい状況が続きました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加を主因として、前期比39億70百万円増加して476億38百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加を主因として、前期比23億02百万円増加して383億17百万円となりました。この結果、経常利益は前期比16億68百万円増加して93億20百万円となり、当期純利益は前期比10億26百万円増加して73億12百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせ、前期末比1,990億円増加して3兆2,097億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比151億円増加して2兆3,320億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮して運用しました結果、前期末比293億円増加して5,570億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
預金残高	28,060	28,762	29,156	29,473	31,760
貸出金残高	21,110	22,123	22,533	23,169	23,320
有価証券残高	7,257	6,064	4,587	5,277	5,570
純資産額	1,557	1,643	1,687	1,613	1,666
総資産額	32,059	31,689	32,004	32,685	37,735
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	1,397人	1,200人	1,096人	624人	561人
単体自己資本比率（国内基準）	10.13%	9.86%	10.37%	10.31%	10.66%

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	54,626	44,610	41,927	43,668	47,638
業務純益	6,878	12,959	8,954	10,872	5,778
経常利益	15,766	12,054	9,605	7,652	9,320
当期純利益	10,959	9,109	7,706	6,286	7,312

(単位：円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり純資産額	357.63	377.17	387.35	370.47	382.45
1株当たり当期純利益金額	21.60	20.91	17.69	14.43	16.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	1.26 (1.26)	5.62 (—)	4.29 (—)	9.83 (4.85)	8.50 (3.19)
配当性向	5.8%	26.8%	24.2%	68.1%	50.6%

財務諸表

■ 貸借対照表

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
資産の部	現金預け金	273,147	734,062
	現金	30,533	30,692
	預け金	242,613	703,369
	コールローン	1,088	—
	商品有価証券	589	607
	商品地方債	589	607
	金銭の信託	4,713	4,672
	有価証券	527,741	557,057
	国債	176,717	198,002
	地方債	34,970	37,479
	社債	175,821	127,178
	株式	10,463	7,864
	その他の証券	129,769	186,532
	貸出金	2,316,966	2,332,083
	割引手形	12,895	8,628
	手形貸付	61,076	45,746
	証書貸付	2,034,135	2,067,384
	当座貸越	208,858	210,323
	外国為替	7,982	6,101
	外国他店預け	7,658	5,939
	取立外国為替	324	162
	その他資産	87,926	91,620
	未決済為替貸	60	97
	前払費用	425	474
	未収収益	1,643	1,627
	金融派生商品	4,934	7,133
	その他の資産	80,862	82,287
有形固定資産	35,174	34,676	
建物	4,891	4,653	
土地	27,944	27,944	
リース資産	33	13	
建設仮勘定	—	179	
その他の有形固定資産	2,304	1,885	
無形固定資産	2,258	2,113	
ソフトウェア	1,936	1,717	
その他の無形固定資産	321	396	
前払年金費用	15,949	18,290	
繰延税金資産	11,190	11,492	
支払承諾見返	7,514	8,017	
貸倒引当金	△23,688	△27,213	
資産の部合計	3,268,555	3,773,582	

		(単位：百万円)	
		2020年3月期	2021年3月期
負債の部	預金	2,947,314	3,176,093
	当座預金	145,483	176,678
	普通預金	1,457,551	1,677,384
	貯蓄預金	17,983	18,170
	通知預金	11,032	10,860
	定期預金	1,276,930	1,250,085
	その他の預金	38,333	42,914
	譲渡性預金	63,452	33,626
	コールマネー	6,529	2,214
	債券貸借取引受入担保金	46,045	67,248
	借入金	7,624	296,739
	借入金	7,624	296,739
	外国為替	30	28
	売渡外国為替	10	—
	未払外国為替	20	28
	その他負債	23,796	18,249
	未決済為替借	41	55
	未払法人税等	903	651
	未払費用	1,747	1,642
	前受収益	774	850
	金融派生商品	7,199	7,620
	リース債務	36	14
	その他の負債	13,092	7,413
	賞与引当金	6	7
	役員株式給付引当金	79	92
	睡眠預金払戻損失引当金	352	238
	再評価に係る繰延税金負債	4,419	4,419
支払承諾	7,514	8,017	
負債の部合計	3,107,165	3,606,973	
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	59,532	59,532
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	49,532	49,532
	利益剰余金	92,317	96,070
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	80,704	84,458
	繰越利益剰余金	80,704	84,458
	株主資本合計	161,849	165,603
	その他有価証券評価差額金	△7,481	△8,394
	繰延ヘッジ損益	△1,383	995
土地再評価差額金	8,404	8,404	
評価・換算差額等合計	△460	1,006	
純資産の部合計	161,389	166,609	
負債及び純資産の部合計	3,268,555	3,773,582	

※財務諸表について

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	43,668	47,638
資金運用収益	28,205	31,935
貸出金利息	22,862	22,333
有価証券利息配当金	5,166	8,861
コールローン利息	9	4
預け金利息	155	214
金利スワップ受入利息	—	515
その他の受入利息	11	5
役務取引等収益	5,697	6,193
受入為替手数料	1,974	1,928
その他の役務収益	3,722	4,265
その他業務収益	6,390	3,970
外国為替売買益	104	347
国債等債券売却益	6,286	2,143
債権譲渡益	—	1,479
その他経常収益	3,374	5,539
償却債権取立益	7	1
株式等売却益	2,661	4,908
その他の経常収益	705	628
経常費用	36,015	38,317
資金調達費用	1,467	551
預金利息	643	400
譲渡性預金利息	7	3
コールマネー利息	46	39
債券貸借取引支払利息	278	96
借入金利息	13	11
金利スワップ支払利息	478	—
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,917	3,847
支払為替手数料	373	362
その他の役務費用	3,544	3,484
その他業務費用	3,230	11,795
商品有価証券売買損	3	1
国債等債券売却損	567	885
国債等債券償還損	2,218	10,467
金融派生商品費用	120	74
その他の業務費用	319	365
営業経費	19,286	17,042
その他経常費用	8,113	5,080
貸倒引当金繰入額	5,121	3,980
貸出金償却	36	—
株式等売却損	1,831	429
株式等償却	585	0
金銭の信託運用損	16	40
その他の経常費用	522	631
経常利益	7,652	9,320
特別利益	3	—
移転補償金	3	—
特別損失	22	234
固定資産処分損	22	51
減損損失	—	182
税引前当期純利益	7,633	9,086
法人税、住民税及び事業税	2,632	2,801
法人税等調整額	△1,285	△1,027
法人税等合計	1,347	1,774
当期純利益	6,286	7,312

■ 株主資本等変動計算書

2020年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	78,399	90,012	159,544
当期変動額								
剰余金の配当						△3,981	△3,981	△3,981
当期純利益						6,286	6,286	6,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,304	2,304	2,304
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	80,704	92,317	161,849

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	816	△23	8,404	9,197	168,742
当期変動額					
剰余金の配当					△3,981
当期純利益					6,286
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,297	△1,359	—	△9,657	△9,657
当期変動額合計	△8,297	△1,359	—	△9,657	△7,352
当期末残高	△7,481	△1,383	8,404	△460	161,389

2021年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	80,704	92,317	161,849
当期変動額								
剰余金の配当						△3,559	△3,559	△3,559
当期純利益						7,312	7,312	7,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,753	3,753	3,753
当期末残高	10,000	10,000	49,532	59,532	11,612	84,458	96,070	165,603

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,481	△1,383	8,404	△460	161,389
当期変動額					
剰余金の配当					△3,559
当期純利益					7,312
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△912	2,379	—	1,466	1,466
当期変動額合計	△912	2,379	—	1,466	5,219
当期末残高	△8,394	995	8,404	1,006	166,609

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,633	9,086
減価償却費	1,745	1,519
減損損失	—	182
貸倒引当金の増減 (△)	4,755	3,525
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△4	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△62	△113
資金運用収益	△28,205	△31,935
資金調達費用	1,467	551
有価証券関係損益 (△)	△3,744	4,730
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	16	—
為替差損益 (△は益)	1,747	△4,113
固定資産処分損益 (△は益)	22	51
貸出金の純増 (△) 減	△63,597	△15,117
預金の純増減 (△)	31,633	228,779
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,226	△29,826
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△14	289,115
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,077	△159
コールローン等の純増 (△) 減	135	1,088
コールマネー等の純増減 (△)	6,529	△4,315
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,507	21,203
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,696	1,881
外国為替 (負債) の純増減 (△)	5	△2
資金運用による収入	26,204	32,071
資金調達による支出	△1,650	△685
その他	△1,686	9,161
小計	4,444	516,691
法人税等の支払額	△960	△3,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,483	513,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,154,661	△773,288
有価証券の売却による収入	1,016,869	701,122
有価証券の償還による収入	53,056	22,334
金銭の信託の減少による収入	—	40
有形固定資産の取得による支出	△603	△456
無形固定資産の取得による支出	△567	△580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,906	△50,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,981	△3,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,981	△3,559
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,404	458,811
現金及び現金同等物の期首残高	357,060	270,655
現金及び現金同等物の期末残高	270,655	729,466

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（ただし、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券の評価は、原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法による評価方法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額してありますが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は3,110百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法、なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

10. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによる方法。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

11. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

13. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における貸倒引当金は2,332,083百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は26,693百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行では、貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案したうえで債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「[8.引当金の計上基準]」の「(1) 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている広島県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の課題を抱えていることに加え、定許では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業収益の低下や個人消費の減少等、先行きの不透明な状況に直面しております。

当行は、これらの状況に対処すべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実施しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

「経営改善支援取組み先」に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当行は個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要と判断した支援を実施していることから、貸出金の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることや、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要があるが生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

また今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、又は一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、翌事業年度における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

追加情報

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年5月7日法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,047百万円、延滞債権額は29,916百万円であり

ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は123百万円であり

ます。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上に遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,131百万円であり

ます。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,218百万円であり

ます。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,628百万円であり

ます。

6. 担保に供している資産は次のとおりであり

担保に供している資産	
現金預け金	21百万円
有価証券	190,590百万円
貸出金	307,869百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,753百万円
債券貸借取引受入担保金	67,248百万円
借入金	290,000百万円
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保及び先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,031百万円
また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,528百万円
公金事務取扱担保金	17百万円
金融商品等差入担保金	674百万円
為替決済差入担保金	30,000百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は260,347百万円であり

ます。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	7,328百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額	21,427百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額	4,916百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は12,239百万円であり
- ます。
12. 関係会社に対する金銭債務 1,660百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用
その他取引に係る費用 8,423百万円
2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであり
- ます。
- (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の貸借 役員との兼務 出向者受入	システム利用料の支払(注2)	214	前払費用	431
				出向者人件費の支払(注3)	8,209	未払費用	852

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
(注2) 当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
(注3) 出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引 役員との兼務	資金の調達(注1)	(平均残高) 4,392	—	—
				資金の運用(注1)	(平均残高) 6,293	—	—
				利息の受取(注1)	0	—	—
	株式会社北九州銀行	—	役員との兼務	—	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	建物	182百万円
合計			182百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。
移転や廃止の決定方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額182百万円を減損損失として特別損失に計上しており、その全額が、建物(退店費用を含む)であります。
なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	2,169百万円	4.98円	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,389百万円	3.19円	2020年9月30日	2020年11月26日
合計		3,559百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,313百万円	資本剰余金	5.31円	2021年3月31日	2021年6月25日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金動定	734,062百万円
定期預け金	△21百万円
その他預け金	△4,574百万円
現金及び現金同等物	729,466百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行ってありますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様への商品提供を目的として利用しております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたる金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	734,062	734,062	—
(2) 有価証券 その他有価証券	553,060	553,060	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,332,083 △26,693		
	2,305,390	2,327,197	21,807
資産計	3,592,512	3,614,319	21,807
(1) 預金	3,176,093	3,176,159	65
(2) 譲渡性預金	33,626	33,626	0
(3) 債券貸借取引受入証拠金	67,248	67,248	—
(4) 借入金	296,739	296,792	53
負債計	3,573,708	3,573,827	119
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(677)	(677)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	191	191	—
デリバティブ取引計	(486)	(486)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	2,487
②組合出資金 (*3)	1,510
合 計	3,997

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,151百万円
その他有価証券評価差額金	3,828百万円
有価証券有税償却	207百万円
賞与引当金	204百万円
減損損失	180百万円
減価償却費	159百万円
その他	1,156百万円
繰延税金資産小計	13,886百万円
評価性引当額	△571百万円
繰延税金資産合計	13,315百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	704百万円
退職給付引当金	663百万円
繰延ヘッジ利益	436百万円
その他	18百万円
繰延税金負債合計	1,822百万円
繰延税金資産の純額	11,492百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	382円45銭
1株当たりの当期純利益金額	16円79銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2021年7月15日

確認書

株式会社 もみじ銀行

取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの会計年度（2021年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	26,171	2,064	28,205	30,456	1,496	31,935
資金調達費用	568	928	1,466	387	180	550
資金運用収支	25,602	1,136	26,738	30,068	1,315	31,384
役務取引等収益	5,621	75	5,697	6,098	94	6,193
役務取引等費用	3,893	23	3,917	3,825	21	3,847
役務取引等収支	1,727	51	1,779	2,272	72	2,345
その他業務収益	3,754	2,635	6,390	2,606	1,363	3,970
その他業務費用	3,136	94	3,230	11,468	326	11,795
その他業務収支	618	2,541	3,160	△8,862	1,037	△7,824
業務粗利益	27,948	3,729	31,678	23,473	2,431	25,905
業務粗利益率	0.94	3.02	1.05	0.75	1.73	0.81

- ※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 ※2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2020年3月期0百万円、2021年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 ※3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 ※4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	10,872	5,778
実質業務純益	12,226	7,627
コア業務純益	8,727	16,837
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,366	9,810

- ※1. 業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
 ※2. 実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
 ※3. コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(81,356)			(65,808)		
		2,948,243	123,191	2,990,077	3,116,358	140,348	3,190,897
	受取利息	(31)			(17)		
		26,171	2,064	28,205	30,456	1,496	31,935
	利回り	0.88	1.67	0.94	0.97	1.06	1.00
資金調達勘定	平均残高		(81,356)			(65,808)	
			123,863	3,039,657	3,227,726	141,377	3,303,294
	支払利息		(31)			(17)	
		568	928	1,466	388	180	551
	利回り	0.01	0.74	0.04	0.01	0.12	0.01

- ※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期95,181百万円、2021年3月期164,481百万円）を控除して表示しております。
 ※2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2020年3月期25百万円、2021年3月期26百万円）を控除して表示しております。
 ※3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	△162	176	△128	1,547	182	1,954
	利率による増減	△876	△371	△1,093	2,925	△751	1,775
	純増減	△1,039	△195	△1,222	4,473	△568	3,730
支払利息	残高による増減	2	84	8	27	45	43
	利率による増減	△294	△497	△702	△208	△605	△959
	純増減	△292	△412	△693	△180	△559	△915

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		3,754	2,635	6,390	2,606	1,363	3,970
	外国為替売買益		104	104		347	347
	商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
	国債等債券売却益	3,754	2,531	6,286	1,127	1,016	2,143
	国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
	金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	1,479	—	1,479
その他業務費用		3,136	94	3,230	11,468	326	11,795
	外国為替買損		—	—		—	—
	商品有価証券売買損	3	—	3	1	—	1
	国債等債券売却損	473	94	567	559	326	885
	国債等債券償還損	2,218	—	2,218	10,467	—	10,467
	国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
	金融派生商品費用	120	—	120	74	—	74
	その他	319	—	319	365	—	365
その他業務利益		618	2,541	3,160	△8,862	1,037	△7,824

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給料・手当	7,562	6,874
退職給付費用	△552	△1,589
福利厚生費	36	28
減価償却費	1,745	1,519
土地建物機械賃借料	1,231	1,297
営繕費	49	38
消耗品費	204	145
給水光熱費	177	183
旅費	51	19
通信費	605	442
広告宣伝費	294	136
諸会費・寄付金・交際費	168	148
租税公課	1,726	1,694
その他	5,983	6,104
合計	19,286	17,042

■ OHR

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
OHR	61.40	70.55

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△1

2. 満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは2020年3月期及び2021年3月期ともありません。

※時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1	—
関連会社株式	—	—
投資事業組合	—	—
合計	1	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月期			2021年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,526	1,963	2,562	2,841	1,321	1,520
	債券	158,522	156,958	1,563	101,565	101,299	265
	国債	11,184	11,097	87	—	—	—
	地方債	18,504	18,360	143	20,536	20,450	85
	社債	128,833	127,500	1,332	81,029	80,848	180
	その他	31,286	29,757	1,528	23,809	23,543	266
	小計	194,335	188,680	5,654	128,216	126,163	2,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,168	3,380	△211	2,535	2,757	△222
	債券	228,985	233,944	△4,958	261,095	267,612	△6,517
	国債	165,532	170,332	△4,800	198,002	204,369	△6,367
	地方債	16,465	16,510	△44	16,943	16,990	△46
	社債	46,987	47,102	△114	46,149	46,253	△103
	その他	97,440	108,980	△11,539	161,213	168,747	△7,533
	小計	329,595	346,306	△16,710	424,843	439,117	△14,273
合計		523,930	534,986	△11,056	553,060	565,281	△12,221

※時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,768	2,487
その他	1,040	1,510
合計	3,809	3,997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,575	927	26	4,026	2,486	8
債券	527,908	3,448	415	133,310	1,113	559
国債	505,359	2,994	405	64,334	100	559
地方債	—	—	—	3,113	49	—
社債	22,548	453	9	65,862	963	—
その他	338,432	4,572	1,958	246,201	3,451	747
合計	867,916	8,948	2,399	383,538	7,052	1,314

7. 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2020年3月期における減損処理額は株式584百万円であります。

2021年3月期における減損処理額は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,713	—	4,672	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
評価差額	△10,993	△12,222
その他有価証券	△10,993	△12,222
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	3,512	3,828
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△7,481	△8,394

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			2,400	2,400	44	44	5,387	5,387	35	35
		受取変動・支払固定	2,400	2,400	△23	△23	5,387	5,387	12	12
合 計			—	—	20	20	—	—	48	48

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ		2020年3月期				2021年3月期			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
			—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	22,541	2,297	△248	△248	26,258	354	△1,024	△1,024
		買建	15,172	—	156	156	7,474	—	291	291
	通貨オプション	売建	66,280	52,032	△2,850	160	81,366	64,703	△3,000	424
		買建	66,280	52,032	2,856	585	81,366	64,703	3,008	466
合 計			—	—	△85	653	—	—	△725	157

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	22,441	22,441	△1,977	59,927	59,927	1,385
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	108	108	(注) 3.	75	75	(注) 3.
合 計			—	—	△1,977	—	—	1,385

- ※1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月期			2021年3月期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券,外貨貸付等	20,210	2,555	△222	28,479	1,115	△1,194
合 計			—	—	△222	—	—	△1,194

- ※1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

営業の状況

<利益率>

(単位：%)

		2020年3月期	2021年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.23	0.26
	当期純利益率	0.19	0.20
資本利益率	経常利益率	4.31	5.37
	当期純利益率	3.54	4.21

- ※1. 「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
 ※2. 「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

<利 鞘>

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.88	1.67	0.94	0.97	1.06	1.00
資金調達原価	0.65	1.14	0.68	0.56	0.62	0.56
総資金利鞘	0.23	0.53	0.26	0.41	0.43	0.44

<預貸率・預証率>

(単位：%)

		2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	74.69	599.49	76.95	70.38	601.55	72.65
	期中平均	74.08	555.36	76.17	72.73	566.68	74.86
預証率	期末	16.12	343.15	17.52	15.22	513.14	17.35
	期中平均	15.74	338.39	17.14	16.90	412.48	18.61

- ※1. 「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
 ※2. 「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	16,320 (55.6)	— (—)	16,320 (55.3)	18,830 (59.5)	— (—)	18,830 (59.2)
有利息預金	14,865 (50.6)	— (—)	14,865 (50.4)	17,064 (53.9)	— (—)	17,064 (53.7)
定期性預金	12,769 (43.5)	— (—)	12,769 (43.3)	12,500 (39.5)	— (—)	12,500 (39.3)
固定金利定期預金	12,760 (43.4)	— (—)	12,760 (43.2)	12,492 (39.5)	— (—)	12,492 (39.3)
変動金利定期預金	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)	7 (0.0)	— (—)	7 (0.0)
その他の預金	253 (0.8)	129 (100.0)	383 (1.3)	291 (0.9)	137 (100.0)	429 (1.3)
計	29,343 (100.0)	129 (100.0)	29,473 (100.0)	31,623 (100.0)	137 (100.0)	31,760 (100.0)
譲渡性預金	634	—	634	336	—	336
合計	29,977	129	30,107	31,959	137	32,097

- ※1. ()内は構成比であります。
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	15,941 (54.9)	— (—)	15,941 (54.6)	18,040 (58.4)	— (—)	18,040 (58.2)
有利息預金	14,505 (49.9)	— (—)	14,505 (49.7)	16,334 (52.9)	— (—)	16,334 (52.7)
定期性預金	12,996 (44.7)	— (—)	12,996 (44.5)	12,713 (41.2)	— (—)	12,713 (41.0)
固定金利定期預金	12,988 (44.7)	— (—)	12,988 (44.5)	12,705 (41.1)	— (—)	12,705 (41.0)
変動金利定期預金	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)	8 (0.0)	— (—)	8 (0.0)
その他の預金	94 (0.3)	129 (100.0)	224 (0.7)	89 (0.2)	136 (100.0)	225 (0.7)
計	29,033 (100.0)	129 (100.0)	29,162 (100.0)	30,843 (100.0)	136 (100.0)	30,979 (100.0)
譲渡性預金	747	—	747	539	—	539
合計	29,780	129	29,910	31,382	136	31,518

- ※ ()内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2020年 3月期	固定金利定期預金	3,266	2,298	5,628	1,100	424	42	12,760
	変動金利定期預金	1	4	0	1	0	0	8
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,268	2,302	5,629	1,101	424	42	12,769
2021年 3月期	固定金利定期預金	3,350	2,238	4,946	1,107	783	67	12,492
	変動金利定期預金	0	0	0	0	6	0	7
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	3,350	2,238	4,946	1,108	789	67	12,500

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
個人預金	22,035	(74.7)	22,882	(72.0)
法人預金	7,215	(24.4)	8,438	(26.5)
その他	222	(0.7)	440	(1.3)
合計	29,473	(100.0)	31,760	(100.0)

- ※1. ()内は構成比であります。
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	602 (2.6)	8 (1.0)	610 (2.6)	440 (1.9)	16 (1.9)	457 (1.9)
証書貸付	19,571 (87.4)	769 (98.9)	20,341 (87.7)	19,864 (88.3)	809 (98.0)	20,673 (88.6)
当座貸越	2,088 (9.3)	— (—)	2,088 (9.0)	2,103 (9.3)	— (—)	2,103 (9.0)
割引手形	128 (0.5)	— (—)	128 (0.5)	86 (0.3)	— (—)	86 (0.3)
合計	22,392 (100.0)	777 (100.0)	23,169 (100.0)	22,494 (100.0)	826 (100.0)	23,320 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	687 (3.1)	9 (1.3)	697 (3.0)	519 (2.2)	11 (1.4)	531 (2.2)
証書貸付	19,344 (87.6)	709 (98.6)	20,054 (88.0)	20,089 (88.1)	760 (98.5)	20,850 (88.4)
当座貸越	1,906 (8.6)	— (—)	1,906 (8.3)	2,090 (9.1)	— (—)	2,090 (8.8)
割引手形	125 (0.5)	— (—)	125 (0.5)	93 (0.4)	— (—)	93 (0.3)
合計	22,064 (100.0)	719 (100.0)	22,783 (100.0)	22,794 (100.0)	771 (100.0)	23,565 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2020年 3月期	変動金利		781	887	677	6,687	
	固定金利		1,044	2,057	1,495	5,890	
	合計	3,648	1,826	2,945	2,173	12,577	23,169
2021年 3月期	変動金利		681	966	629	6,934	
	固定金利		1,324	1,892	1,941	5,565	
	合計	3,384	2,006	2,859	2,571	12,499	23,320

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
設備資金	10,537	(45.4)	10,636	(45.6)
運転資金	12,631	(54.5)	12,684	(54.3)
合計	23,169	(100.0)	23,320	(100.0)

※ () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	23,169	(100.0)	23,320	(100.0)
製造業	2,768	(11.9)	2,765	(11.8)
農業、林業	20	(0.0)	18	(0.0)
漁業	3	(0.0)	3	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	7	(0.0)	5	(0.0)
建設業	889	(3.8)	943	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	720	(3.1)	779	(3.3)
情報通信業	121	(0.5)	124	(0.5)
運輸業、郵便業	1,784	(7.7)	1,933	(8.2)
卸売業、小売業	1,935	(8.3)	1,991	(8.5)
金融業、保険業	1,543	(6.6)	1,608	(6.8)
不動産業、物品賃貸業	3,422	(14.7)	3,504	(15.0)
その他サービス業	2,053	(8.8)	2,156	(9.2)
地方公共団体	2,983	(12.8)	2,595	(11.1)
その他	4,913	(21.2)	4,890	(20.9)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合計	23,169	—	23,320	—

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金残高	15,418	16,020
総貸出に占める割合	66.54	68.69

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

※2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン	4,991	4,998
その他ローン	289	258
合計	5,280	5,256

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	82	83
債権	153	176
商品	—	—
不動産	3,833	3,743
その他	5	4
計	4,075	4,009
保証	9,484	9,667
信用	9,609	9,643
合計	23,169	23,320

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期
有価証券	0	0
債権	1	1
商品	—	—
不動産	20	25
その他	—	—
計	22	27
保証	4	4
信用	47	47
合計	75	80

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	2020年3月期					2021年3月期				
	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)	貸出金等の 残高(A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	引当率 C/(A-B)
正常債権	2,293,194 (98.31)					2,314,106 (98.31)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	15,406 (0.66)	3,370	12,035	100.00	100.00	16,226 (0.68)	2,803	13,422	100.00	100.00
危険債権	20,762 (0.89)	10,783	7,008	85.69	70.23	20,237 (0.85)	10,237	7,296	86.63	72.96
要管理債権	3,162 (0.13)	554	78	19.99	2.99	3,255 (0.13)	527	102	19.34	3.75
計	39,330 (1.68)	14,708	19,122	86.01	77.66	39,718 (1.68)	13,568	20,821	86.58	79.61
合計	2,332,525 (100.00)					2,353,825 (100.00)				

- ※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. ()内は構成比であります。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
破綻先債権	5,702	6,047
延滞債権	29,646	29,916
3ヵ月以上延滞債権	299	123
貸出条件緩和債権	2,863	3,131
合計	38,511	39,218
部分直接償却残高	3,112	3,110

- ※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<特定海外債権国別残高>

2020年3月期及び2021年3月期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
一般貸倒引当金	4,602	6,451
個別貸倒引当金	19,086	20,762
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	23,688	27,213

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	2020年3月期					2021年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,247	4,602	—	3,247	4,602	4,602	6,451	—	4,602	6,451
個別貸倒引当金	18,799 (3,114)	22,198	365	18,433	22,198 (3,112)	22,198 (3,112)	23,872	455	21,742	23,872 (3,110)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,047 (3,114)	26,800	365	21,681	26,800 (3,112)	26,800 (3,112)	30,324	455	26,345	30,324 (3,110)

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

※2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の()内に内書きしております。

※3. 2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸出金償却額	36	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,767 (36.5)	— (—)	1,767 (33.4)	1,980 (40.6)	— (—)	1,980 (35.5)
地方債	349 (7.2)	— (—)	349 (6.6)	374 (7.7)	— (—)	374 (6.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	1,758 (36.3)	— (—)	1,758 (33.3)	1,271 (26.1)	— (—)	1,271 (22.8)
株 式	104 (2.1)	— (—)	104 (1.9)	78 (1.6)	— (—)	78 (1.4)
外国債券	— (—)	445 (100.0)	445 (8.4)	— (—)	704 (100.0)	704 (12.6)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	852 (17.6)	— (—)	852 (16.1)	1,160 (23.8)	— (—)	1,160 (20.8)
合 計	4,832 (100.0)	445 (100.0)	5,277 (100.0)	4,865 (100.0)	704 (100.0)	5,570 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	1,614 (34.4)	— (—)	1,614 (31.4)	2,005 (37.8)	— (—)	2,005 (34.1)
地方債	291 (6.2)	— (—)	291 (5.6)	371 (7.0)	— (—)	371 (6.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	1,880 (40.1)	— (—)	1,880 (36.6)	1,666 (31.4)	— (—)	1,666 (28.4)
株 式	89 (1.9)	— (—)	89 (1.7)	74 (1.4)	— (—)	74 (1.2)
外国債券	— (—)	438 (100.0)	438 (8.5)	— (—)	561 (100.0)	561 (9.5)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の 証券	812 (17.3)	— (—)	812 (15.8)	1,185 (22.3)	— (—)	1,185 (20.2)
合 計	4,688 (100.0)	438 (100.0)	5,127 (100.0)	5,304 (100.0)	561 (100.0)	5,865 (100.0)

※ () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2020年 3月期	国債	40	20	83	221	434	967	—	1,767
	地方債	19	39	68	25	196	—	—	349
	社債	149	210	539	533	294	30	—	1,758
	株式	—	—	—	—	—	—	104	104
	外国債券	—	13	44	54	243	88	0	445
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	31	60	179	49	11	49	471	852
合 計	240	343	916	884	1,180	1,136	575	5,277	
2021年 3月期	国債	—	—	251	—	572	1,155	—	1,980
	地方債	21	35	37	57	222	—	—	374
	社債	110	160	597	302	85	14	—	1,271
	株式	—	—	—	—	—	—	78	78
	外国債券	—	—	126	153	230	194	—	704
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	23	174	133	12	74	183	559	1,160
合 計	155	370	1,145	526	1,185	1,548	638	5,570	

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	584	583
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	584	583

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2021年3月期	2020年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	163,289	159,680
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,532	69,532
うち、利益剰余金の額	96,070	92,317
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	2,313	2,169
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,085	3,754
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15	15
うち、適格引当金コア資本算入額	7,069	3,739
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,731	2,308
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 172,106	165,742
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,469	1,570
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,469	1,570
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,459	2,755
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	12,719	11,091
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,648	15,417
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 155,457	150,325
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,393,926	1,402,720
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,113	1,113
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,113	1,113
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,860	54,033
信用リスク・アセット調整額	9,383	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,458,170	1,456,754
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.66	10.31

自己資本の充実の状況 (単体・定性的情報)

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段 (第10条第3項第1号)

自己資本調達手段 (2021年3月末)

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	69,532百万円

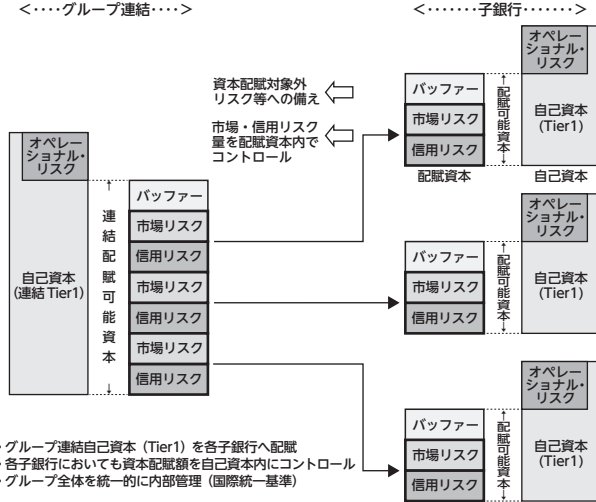
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号)

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量 (信用リスク、市場リスク) が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオのもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第3号イ)

① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等 (エクスポージャー) について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的なリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第10条第3項第3号ロ)

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称	
株式会社格付投資情報センター (R&I)	
株式会社日本格付研究所 (JCR)	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)	
S&Pグローバル・レーティング	
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)	

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第3項第3号ハ (1))

① 使用する内部格付手法の種類

2012年度中前期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

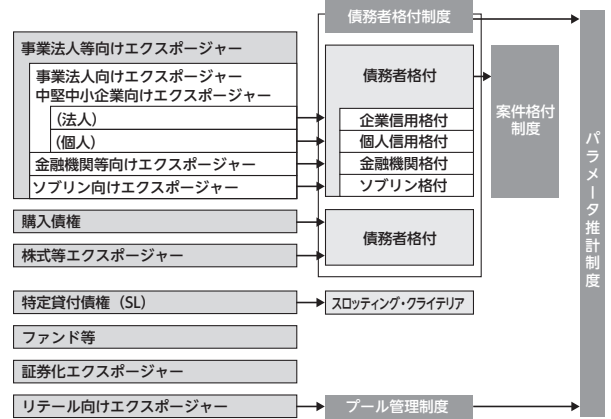
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事業体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

(4) 内部格付制度の概要 (第10条第3項第3号ハ (2))

① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者 (案件) について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者 (案件) の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分してあります。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金			
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。						
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。						
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。						
	21	問題が軽微である。又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。				要注意先		
	22	問題が重大である。又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。						
	23	問題が深刻である。又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。						
	24	21~23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している。又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。				要管理先		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。					デフォルト	個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭であると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。						
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。						

*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー (事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー) 及びソブリン向けエクスポージャー) に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分してあります。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

山口フィナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

- ⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況
自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。
- ⑥内部格付と外部格付の関係
評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第10条第3項第3号ハ (3))

①事業法人等向けエクスポージャー
事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一した運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ
自己資本比率報告書に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。
データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率報告書により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号)

- (1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
お取引先との約定締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
- (2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。
- (3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定締結等により法的に有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
- (4) 主要な担保の種類
当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれの次のとおりです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
 - ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
- 以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。
また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号)

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 - ①対顧客取引
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーポンスワップ取引)については、原則として外国為替実需のある取引先(限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相対額を算出し個別に取組の可否を判定しております。
また、派生商品取引(取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。
 - ②対市場取引
対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。
また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。
- (2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針
リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。
- (3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針
対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相対額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。
- (4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度
派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等が追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第10条第3項第6号イ)
 - ①当行がオリジネーター及びサービサーである場合
当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。
当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。
なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。
また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。
 - ②当行が投資家である場合
当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。
なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られるものに限り取り組む方針としております。
貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針(第10条第3項第6号ハ)

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称(第10条第3項第6号ニ)

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(第10条第3項第6号ホ)

当行では、自己資本比率告示第4条(マーケット・リスク相当額不算入の特例)を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別(第10条第3項第6号ヘ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称(第10条第3項第6号ト)

当行の子法人等(連結子会社等を除く)及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引(当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針(第10条第3項第6号子)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(1999年1月22日企業会計審議会)等に準拠しております。

なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(第10条第3項第6号リ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要(第10条第3項第6号ヌ)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要(第10条第3項第6号ル)

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第8号イ)

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応(法令に抵触する行為等)、顧客との取引における不適切な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA(リスクコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集・分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA(リスクコントロールの自己評価)
Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)(第10条第3項第8号ロ)

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR(バリュー・アット・リスク)により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て(自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む)です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で Δ EVEとVaR（バリュエーション・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等をを用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.160年、最長の金利改定満期は10年となっております。

① Δ EVE及び Δ NIIの算定手法の概要

Δ EVE及び Δ NII算定にあたっては以下のとおりです。

- ・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
- ・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・ Δ EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。 Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
- ・ Δ EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
- ・ Δ NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2021年3月末の Δ EVEは、流動性預金の残高が増加したことと、貸出金のデュレーションが短期化したことを主因に、2020年3月末対比で11,032百万円減少しています。

当行は、 Δ EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

② Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、 Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

自己資本の充実の状況 (単体・定量的情報)

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号イ・ロ・ハ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	367	269
内部格付手法の適用除外資産	367	269
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	147,557	148,672
事業法人等向けエクスポージャー	93,900	95,153
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	87,969	87,391
特定貸付債権	749	1,040
ソブリン向けエクスポージャー	2,004	3,251
金融機関等向けエクスポージャー	3,177	3,469
リテール向けエクスポージャー	13,372	13,319
居住用不動産向けエクスポージャー	8,708	8,845
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	469	369
その他リテール向けエクスポージャー	4,195	4,104
証券化エクスポージャー	1,781	1,734
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	3,087	5,174
マーケット・ベース方式	2,018	4,351
簡易手法	2,018	4,351
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	1,069	823
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	11,464	6,900
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	11,131	6,623
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	106	276
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	226	—
購入債権	3,478	3,349
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,478	3,349
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	2,818	2,782
CVAリスク	249	483
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,012	1,135
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	4,742	5,586
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	11,648	13,054
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	147,925	148,942

(注) 1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) 調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ニ)

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ホ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,161	2,194
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,161	2,194
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ハ)

(単位: 百万円)

項目	2020年3月期	2021年3月期
単体総所要自己資本額	58,270	58,326

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (第10条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

手法別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	6,179	—	—	—	6,179	—	4,930	—	—	—	4,930	—
内部格付手法適用分	3,369,898	2,527,671	435,428	5,368	401,429	42,982	3,913,554	2,539,227	443,668	7,121	923,537	44,119
手法別計	3,376,077	2,527,671	435,428	5,368	407,609	42,982	3,918,484	2,539,227	443,668	7,121	928,467	44,119

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2020年3月期						2021年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	36,766	36,676	—	90	—	1,594	34,577	34,497	—	79	—	1,376
広島県	1,962,902	1,959,560	—	3,342	—	40,495	2,003,999	2,000,072	—	3,926	—	41,833
福岡県	19,167	19,167	—	—	—	693	19,966	19,966	—	—	—	714
その他の国内	841,783	446,243	394,330	1,209	—	52	785,783	412,181	370,974	2,627	—	61
国内計	2,860,620	2,461,647	394,330	4,641	—	42,836	2,844,326	2,466,717	370,974	6,634	—	43,985
国外計	107,848	66,023	41,097	727	—	146	145,690	72,509	72,693	487	—	134
地域別計	3,376,077	2,527,671	435,428	5,368	407,609	42,982	3,918,484	2,539,227	443,668	7,121	928,467	44,119
製造業	292,428	284,184	7,467	776	—	7,590	295,437	285,233	9,033	1,169	—	8,235
農・林業	2,095	2,095	—	—	—	136	1,904	1,904	—	—	—	150
漁業	376	376	—	—	—	9	305	305	—	—	—	9
鉱業	696	696	—	—	—	—	557	557	—	—	—	—
建設業	93,235	91,469	1,746	19	—	3,502	101,364	98,288	3,063	11	—	3,028
電気・ガス・熱供給・水道業	74,132	72,130	2,002	—	—	—	80,044	80,044	—	—	—	—
情報通信業	12,183	12,153	30	—	—	608	12,562	12,482	80	—	—	589
運輸業	283,482	178,879	104,260	342	—	816	247,314	202,306	44,768	238	—	899
卸・小売業	199,233	194,563	2,463	2,206	—	9,710	205,381	200,737	2,066	2,577	—	11,351
金融・保険業	207,969	152,519	53,619	1,830	—	836	225,887	157,279	65,631	2,977	—	808
不動産業	286,061	284,230	1,721	108	—	6,960	288,723	287,049	1,590	83	—	6,149
各種サービス業	272,561	268,486	3,991	83	—	8,593	286,634	284,382	2,189	62	—	8,768
国・地方公共団体	556,705	298,579	258,125	—	—	—	574,902	259,657	315,244	—	—	—
個人	687,305	687,305	—	—	—	4,218	668,996	668,996	—	—	—	4,126
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,376,077	2,527,671	435,428	5,368	407,609	42,982	3,918,484	2,539,227	443,668	7,121	928,467	44,119
1年以下	392,593	371,328	20,718	547	—	—	360,098	347,336	12,361	400	—	—
1年超3年以下	237,706	207,224	28,839	1,642	—	—	247,973	225,375	21,247	1,350	—	—
3年超5年以下	370,054	295,665	72,823	1,564	—	—	390,149	287,620	101,487	1,040	—	—
5年超7年以下	338,996	254,562	83,769	665	—	—	314,831	261,998	51,958	874	—	—
7年超10年以下	489,307	370,795	117,855	657	—	—	520,010	400,979	117,153	1,877	—	—
10年超	952,165	840,450	111,423	291	—	—	979,032	837,994	139,459	1,577	—	—
期間の定めのないもの	187,644	187,644	—	—	—	—	177,922	177,922	—	—	—	—
残存期間別計	3,376,077	2,527,671	435,428	5,368	407,609	42,982	3,918,484	2,539,227	443,668	7,121	928,467	44,119

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
 4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
 5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (第10条第4項第2号二)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,247	1,354	4,602	4,602	1,849	6,451
個別貸倒引当金	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	18,932	4,755	23,688	23,688	3,525	27,213

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,010	△39	970	970	△183	786
広島県	13,851	3,276	17,128	17,128	1,906	19,034
福岡県	82	△0	82	82	△0	82
その他の国内	741	164	905	905	△47	858
国内計	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762
製造業	2,323	1,247	3,570	3,570	1,189	4,760
農・林業	11	1	13	13	△0	13
漁業	9	△0	9	9	△0	9
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,665	240	1,905	1,905	△73	1,832
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	429	△7	422	422	△2	419
運輸業	619	△152	467	467	△9	457
卸・小売業	3,926	1,528	5,455	5,455	646	6,102
金融・保険業	150	△21	128	128	△3	124
不動産業	1,789	44	1,834	1,834	△320	1,513
各種サービス業	3,256	686	3,943	3,943	306	4,249
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,460	△166	1,293	1,293	△58	1,235
その他	41	—	41	41	1	43
業種別計	15,684	3,401	19,086	19,086	1,675	20,762

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第10条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	2020年3月期	2021年3月期
製造業	19	41
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	85	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	12	12
卸・小売業	176	320
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	37	19
国・地方公共団体	—	—
個人	34	20
その他	—	—
業種別計	367	455

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期		2021年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,567	—	1,543
10%	—	—	—	—
20%	21	—	21	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	4,590	—	3,365
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	21	6,158	21	4,908

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロットリング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第10条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	934	881
良	2年半未満	70%	470	839
	2年半以上	90%	7,827	11,044
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			9,232	12,766

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットリング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計			—	—

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2020年3月期	2021年3月期
上場株式	300%	7,803	16,982
非上場株式	400%	98	91
合計		7,901	17,073

(注) 1. 「スロットリング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階 (優・良・可・弱い・デフォルト) の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期					
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		3.15%	43.34%	63.93%	1,314,262	30,302	
正常先	11~13	0.11%	45.02%	40.02%	482,973	19,047	
	14~16	0.36%	42.27%	62.20%	530,330	9,196	
要注意先	21~23	3.51%	42.07%	118.48%	270,902	1,758	
要管理先以下	24~51	100.00%	45.92%	—	30,055	299	
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.30%	1,011,378	58,861	
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.79%	1,000,009	58,861	
	14~16	0.20%	45.00%	50.21%	11,369	—	
要注意先	21~23	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	40.92%	84,065	11,891	
正常先	11~13	0.07%	45.00%	41.20%	81,018	8,779	
	14~16	0.19%	45.00%	36.82%	3,047	3,111	
要注意先	21~23	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期					
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		3.21%	43.41%	63.68%	1,297,947	34,684	
正常先	11~13	0.11%	45.07%	39.68%	498,021	19,839	
	14~16	0.37%	42.50%	64.99%	514,849	12,098	
要注意先	21~23	3.64%	41.53%	117.03%	254,389	2,545	
要管理先以下	24~51	100.00%	46.71%	—	30,686	201	
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.06%	1,509,133	434,844	
正常先	11~13	0.00%	45.00%	1.82%	1,498,343	434,844	
	14~16	0.20%	45.00%	45.54%	10,789	—	
要注意先	21~23	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	46.72%	82,772	9,107	
正常先	11~13	0.07%	45.00%	47.20%	79,758	5,964	
	14~16	0.19%	45.00%	40.04%	3,014	3,142	
要注意先	21~23	—	—	—	—	—	
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分		2020年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.51%	90.00%	153.63%	8,697	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	125.35%	6,147	
	14~16	0.24%	90.00%	199.14%	2,312	
要注意先	21~23	1.76%	90.00%	338.83%	209	
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	

(単位：百万円)

資産区分		2021年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.65%	90.00%	156.73%	6,566	
正常先	11~13	0.10%	90.00%	118.07%	4,248	
	14~16	0.20%	90.00%	193.83%	1,936	
要注意先	21~23	1.71%	90.00%	335.28%	352	
要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2020年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.63%	27.87%	—	20.95%	449,425	—	—	—	—
非延滞	0.44%	27.78%	—	20.87%	448,251	—	—	—	—
延滞	17.41%	24.28%	—	140.41%	429	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	79.71%	79.71%	—	745	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	0.99%	81.99%	—	20.30%	2,521	15,782	39,756	39.69%	—
非延滞	0.67%	81.92%	—	19.58%	2,438	15,775	39,716	39.72%	—
延滞	36.23%	96.27%	—	311.99%	46	1	6	27.73%	—
デフォルト	100.00%	98.58%	98.58%	—	35	5	33	15.41%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.74%	45.52%	—	48.58%	27,789	1,150	1,492	100.00%	—
非延滞	3.38%	43.39%	—	50.45%	26,410	1,148	1,489	100.00%	—
延滞	43.07%	43.56%	—	122.47%	128	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	92.62%	92.62%	—	1,251	1	2	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.36%	74.60%	—	67.63%	14,295	79	139	100.00%	—
非延滞	1.21%	73.60%	—	69.29%	13,596	78	139	100.00%	—
延滞	23.47%	80.36%	—	198.74%	123	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.06%	97.06%	—	575	0	0	100.00%	—

(単位：百万円)

資産区分	2021年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー	0.61%	28.03%	—	21.23%	454,594	—	—	—	—
非延滞	0.45%	27.96%	—	21.23%	453,801	—	—	—	—
延滞	17.10%	23.05%	—	132.71%	106	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	78.20%	78.20%	—	686	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.27%	83.21%	—	25.86%	2,223	9,046	37,216	24.30%	—
非延滞	0.87%	83.12%	—	24.80%	2,153	9,041	37,180	24.31%	—
延滞	35.94%	96.07%	—	311.16%	43	1	2	39.82%	—
デフォルト	100.00%	97.73%	97.73%	—	26	3	33	10.52%	—
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	7.35%	46.55%	—	44.66%	25,576	1,499	1,757	100.00%	—
非延滞	2.64%	44.19%	—	46.84%	24,252	1,494	1,752	100.00%	—
延滞	42.43%	38.33%	—	107.88%	29	0	0	100.00%	—
デフォルト	100.00%	93.46%	93.46%	—	1,294	5	4	100.00%	—
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)	5.02%	74.91%	—	72.57%	15,358	82	109	100.00%	—
非延滞	1.38%	74.04%	—	74.66%	14,727	81	108	100.00%	—
延滞	21.36%	81.50%	—	196.92%	75	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	97.16%	97.16%	—	555	0	0	100.00%	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析(第10条第4項第2号リ)

(単位: 百万円)

資産区分	2020年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	17,638	19,535	1,897
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	532	456	△76
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,369	1,325	△44
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	19,540	21,317	1,776

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として、前年同期を上回りました。
居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

(注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比(第10条第4項第2号ヌ)

(単位: 百万円)

資産区分	2019年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	16,461	17,638	△1,177
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	15
金融機関等向けエクスポージャー	34	—	34
居住用不動産向けエクスポージャー	1,391	532	859
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	252	0	252
その他リテール向けエクスポージャー	2,308	1,369	939
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—
合 計	20,464	19,540	923

(単位: 百万円)

資産区分	2020年度			(参 考) 損失額の推計値 (2021/3時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	18,369	19,535	△1,166	19,540
ソブリン向けエクスポージャー	15	—	15	14
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40	35
居住用不動産向けエクスポージャー	1,397	456	941	1,131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	248	0	248	178
その他リテール向けエクスポージャー	2,348	1,325	1,023	2,271
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	—	—
合 計	22,420	21,317	1,103	23,172

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記(7)の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	59,392	237,932	247,986	—
事業法人向けエクスポージャー	13,522	237,932	80,053	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	120,907	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,870	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,933	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,164	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	31,926	—
合 計	59,392	237,932	247,986	—

(単位: 百万円)

項 目	2021年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	80,616	260,541	263,192	—
事業法人向けエクスポージャー	13,612	260,541	139,710	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	77,473	—
金融機関等向けエクスポージャー	67,003	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	3,898	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,933	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	34,176	—
合 計	80,616	260,541	263,192	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果があらかじめ勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式(第10条第4項第4号イ)
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等(第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ)

(単位: 百万円)

項 目	2020年3月期	2021年3月期
グロス再構築コストの額	3,216	4,747
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	9,079	10,418
派生商品取引	9,079	10,308
外国為替関連取引及び金関連取引	8,198	7,626
金利関連取引	881	2,682
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	109
ネットティング効果勘案額(△)	2,138	3,178
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額	6,940	7,240
担保による与信相当額の減少額(△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を実施後の与信相当額	6,940	7,240

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額 (第10条第4項第4号ホ)

(単位: 百万円)

担保の種類	2020年3月期	2021年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合計	—	—

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本 (第10条第4項第4号ト)
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本 (第10条第4項第4号チ)
 クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号イ)

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (1))
 ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (2))
 ③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。) (第10条第4項第5号イ (6))

(単位: 百万円)

項番	内訳		2020年3月期		合計
			原資産の種類		
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	59,086	—	59,086
		合成型証券化取引	—	—	
②	デフォルトしたエクスポージャー		32	—	32
	当期の損失額		0	—	
③	保有する証券化エクスポージャー		24,426	—	24,426
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	

(単位: 百万円)

項番	内訳		2021年3月期		合計
			原資産の種類		
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	54,810	—	54,810
		合成型証券化取引	—	—	
②	デフォルトしたエクスポージャー		16	—	16
	当期の損失額		12	—	
③	保有する証券化エクスポージャー		24,297	—	24,297
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	

- (注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
 2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
 3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

- ④ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (3))
 証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。
 ⑤ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。) (第10条第4項第5号イ (4))
 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥ 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (5))

(単位: 百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦ リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額 (第10条第4項第5号イ (7))

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2020年3月期			2021年3月期		
	残高	所要自己資本	うち再証券化所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,426	1,694	—	24,297	1,559	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	24,426	1,694	—	24,297	1,559	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (8))

(単位: 百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,755	2,459
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (第10条第4項第5号イ (9))

1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号イ (10))

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (第10条第4項第5号イ (11))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

① 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	291	—	50	—
自動車ローン債権	415	—	202	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	1,911	—	2,913	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	2,618	—	3,165	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期		2021年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月期				2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	637	10	—	—	242	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,911	108	—	—	2,913	160	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	70	74	—	—	10	10	—	—
合計	2,618	193	—	—	3,165	174	—	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2020年3月期				2021年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	2020年3月期	2021年3月期
住宅ローン債権	70	10
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合計	70	10

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種類	2020年3月期		2021年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している株式等エクスポージャー	13,740	—	11,311	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	2,867	—	2,867	—
合計	16,607	16,607	14,179	14,179

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	2020年3月期	2021年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合計	—	—

(注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載してあります。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種類	2020年3月期	2021年3月期
売却損益の額	830	4,479
償却の額	585	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種類	2020年3月期			2021年3月期		
	取得原価	時価	評価損益	取得原価	時価	評価損益
その他の有価証券	8,113	10,463	2,350	6,566	7,864	1,298

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第10条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
マーケット・ベース方式(簡易手法)	7,901	17,073
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
P/D/LGD方式	8,697	6,566
合計	16,599	23,639

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方式	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	92,221	106,399
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	113	260
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	226	—
合計額	92,561	106,660

8. 金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

(1) ΔEVE、ΔNII

(単位:百万円)

項番	IRRB1:金利リスク	イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	6,667	17,699	6,209	5,894				
2	下方パラレルシフト	691	2	△1,806	△1,606				
3	スティープ化	2,567	9,145						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,667	17,699	6,209	5,894				
8	自己資本の額	ホ 当期末 155,457		ヘ 前期末 150,325					

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ΔEVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。ΔNIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ΔEVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ΔNIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

(2) VaR (バリュー・アット・リスク)

項目	2020年3月期
金利リスクのVaR	12,824百万円
うち円金利	9,622百万円
うち他通貨金利	4,932百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2021年3月期
金利リスクのVaR	14,722百万円
うち円金利	9,813百万円
うち他通貨金利	5,853百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. ミドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2020年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2019年度の0.50から0.75に変更して測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2018年4月～2021年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役9名をもって構成し、そのうち9名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（もみじ銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針
当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、
・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）
としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

(1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等
(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等			イ	ロ
項番			対象役員	対象従業員等
1	対象役員及び対象従業員等の数		8	—
2	固定報酬の総額（3+5+7）		124	—
3	うち、現金報酬額		124	—
4	3のうち、繰延額		—	—
5	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額		—	—
6	5のうち、繰延額		—	—
7	うち、その他報酬額		—	—
8	7のうち、繰延額		—	—
9	対象役員及び対象従業員等の数		7	—
10	変動報酬の総額（11+13+15）		12	—
11	うち、現金報酬額		12	—
12	11のうち、繰延額		12	—
13	うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額		—	—
14	13のうち、繰延額		—	—
15	うち、その他報酬額		—	—
16	15のうち、繰延額		—	—
17	対象役員及び対象従業員等の数		7	—
18	退職慰労金の総額		20	—
19	うち、繰延額		19	—
20	対象役員及び対象従業員等の数		—	—
21	その他の報酬の総額		—	—
22	うち、繰延額		—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		156	—

(注) 1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

(2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等
該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等
(単位：百万円)

REM3：繰延報酬等					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	14	—	—	8
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	151	—	—	8
	その他の報酬額	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—
総額		165	—	—	16

(注) 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者の内、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。